

【分野名：社会科学】

大 学 名	早稲田大学
拠点のプログラム名称	企業社会の変容と法システムの創造
中核となる専攻等名	法学研究科民事法学専攻
拠点リーダー氏名	上村達男

《拠点形成の概要》

真に安定的な日本の企業システムを構築するために、欧米の企業法制や金融・資本市場法制の歴史や本質に遡った分析・研究を行い、日本に適合しかつ欧米の弱点をも消化した普遍的な法制を創造・確立することを目的とします。そのために《企業法制と法創造》総合研究所を開設し、多角的な研究プロジェクトを推進し、この分野で新たな理論の枠組みを構築し、その成果を社会に還元していきます。

証券市場を成り立たせる条件である企業情報開示・会計制度・監査制度の実行部隊である株式会社の企業統治システムが充実し、その結果として確保される公正な証券市場が株式会社における経営判断の拠

り所となるような相互の関係を確立することが、日本の現在の喫緊の課題である。本研究所はそうした本格的な株式会社制度を確立するための真に必要な条件の提示を目標としている。そのために本研究所は第一に、企業法制・資本市場法制それ自体のあり方について具体的な提言を行う。第二に、民法・刑事法・手続法・企業破綻処理法等々が、真に企業や市場を担えるものとなるための理論研究を行う。第三に、団体・結社・法人・会社等に対する西欧の概念と、そのことが市民社会にとって有する意味について、歴史的・思想的・哲学的な研究を行う。第四に、本研究所は日本の国家的プロジェクトともなっている知的財産研究につき、その健全な発展に益する法的条件整備に関する研究を、本研究所全体を貫く問題意識に包摂される形で強力に推進する。

